

## 公共施設等管理に係る新たな補助金制度の創設について

東海部会提出  
説明担当 袋井市

(理由)

わが国においては、公共施設等の老朽化対策が喫緊の課題となっている。地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により、公共施設等の利用需要が変化していくことを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となってきた。

このような中、国においては、平成26年4月に地方公共団体に「公共施設等総合管理計画」を平成28年度末までに策定するよう要請したところである。また、地方財政措置として、計画策定に要する経費を特別交付税措置とすることや計画に基づく公共施設等の除却、集約化・複合化等について地方債の充当、公共施設最適化事業債を創出するなど地方公共団体の財政支援を行っているところである。

しかしながら前述したとおり、地方公共団体の財政状況は厳しさを増すばかりであり、公共施設等の適切な管理運営等を推進するためには、より一層の財源確保が必要となる。

よって、国においては、地方公共団体が力強く公共施設マネジメントを推進できるよう、公共施設管理等に係る新たな補助金制度を創設するよう要望する。